

## 松原市教育委員会 3月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年3月24日(木) 午後3時00分
2. 場 所 松原市役所 301会議室
3. 付議事件等
- (1) 報 告 第2号 令和4年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について
- (2) 議 案 第7号 松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 第8号 令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて
- 第9号 松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

出席委員 美濃教育長 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員 佐野教育委員

事務局 宮本教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 横田学校教育部長  
坂野市民協働部長 中瀬福祉部長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長  
山森学校教育部次長 北野市民協働部次長  
手束副理事兼いきがい学習課長 村上子ども未来室長  
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
矢野教育研修センター長 大宅市民協働部参事 中谷子ども施設課長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより3月定例教育委員会を開催いたします。

なお、福祉部の伊藤理事が欠席との届出がございましたので、御報告いたします。

2月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回の定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、和田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。

初めに、2月17日、教育委員会と四天王寺大学との連携協力協定を締結するに当たって、調印式を四天王寺大学で行いました。これは、四天王寺大学と松原市が相互に連携協力をして、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題に適切に対応することで、本市並びに四天王寺大学における教育・研究の充実、発展につなげるために締結したものでございます。

これまでも四天王寺大学とは、教育実習、インターンシップなどで連携しておりましたが、この協定締結を期に、これまで以上に協力関係を深めてまいりたいと考えております。

次に、2月21日には、令和3年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議がオンラインで開催されました。内容としては、令和4年度の市町村教育委員会に対する指導・助言事項、また、令和4年度の当初予算案等について説明がございました。

また、2月28日から明日3月25日まで、令和4年松原市議会第1回定例会が開催されておりまして、それぞれの日程で、本会議、福祉文教委員会などが開かれました。

本会議では、新型コロナウイルス感染症による学校への影響ですとか、インターナショナルセーフスクールについて、また福祉文教委員会では学校の介助員のこと、また少人数学級についての質疑がございました。

3月5日には、松原市歯科医師会の創立60周年記念式典がございまして、出席をいたしました。

3月11日には中学校、16日には幼稚園、18日には小学校でそれぞれ卒業式、卒園式がありまして、昨年度同様に保護者1名まで参加できるということで、感染症対策も行った上で実施したところです。

卒業式の様子は、各学校園のホームページでも確認できると思いますけれども、本当にそれぞれの学校で工夫して、短時間で、しかも制約が多い中ではあるんですけども、それぞれすばらしい卒業式ができたんじゃないかと思っております。

それから、3月13日には松原市総合防災訓練がございまして、市内の22校において、地域の方々を交えた避難所開設・運営訓練が行われました。私も市長と一緒に松原南小学校のほうに赴きまして、訓練の様子を見させていただきました。日頃からの備え、準備の重要性というのを再認識したところでございます。

横田学校教育  
部長

最後になりますが、来月からは新年度、令和4年度となります。コロナ禍という状況が出てきてから2年以上が経過してきて、子どもたちを取り巻く教育環境というのも大きく変わってきたところがございます。新年度においても、ICTをしっかりと活用して、また授業改善のほうも進め、子どもたちのやる気を引き出していけるような教育を進めていきたいと思っております。

委員の皆様におかれましても、引き続き御協力をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、教育長報告とさせていただきます。

ただいまのことについて、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

現状、新型コロナウイルス感染症対応の現状について御報告いたします。

まず、松原市全体の感染者数でございますが、3月23日現在で、9,100人となっております。

そのうち小中学生の感染につきましても、月別に申し上げますと、1月が258人でした。1月から、オミクロン株の感染者が急増いたしました。そして2月はピークでございます、599人、小中学生の感染者がございました。3月ですが、23日現在175人。この3月に入りまして減少傾向にございます。

3学期の対応の中に、様々な学年閉鎖あるいは臨時休校の措置を取ってまいりました。学年閉鎖は全部で61件ございました。臨時休校は5校実施しております。

それぞれの感染者に対しましては、保健所の疫学調査を教育委員会が担うように変更になっておりましたので、教育委員会のほうで疫学調査をいたしましたところ、やはり複数の事例につきまして濃厚接触者を特定するに至りました。

特徴的なのは、やはり学校内では濃厚接触者の確認はございまして、全て学校外、具体的にはカラオケボックス、そしてフードコート、友達の自宅の部屋あるいは公園で、至近距離で顔を合わせてのノーマスクでの会話など、とりわけ子ども同士の飲食を伴う接触がほとんどでございました。

一方、学年閉鎖、臨時休校に伴いまして、タブレットパソコンを利用してのオンライン授業が一気に進みました。ほぼ全ての閉鎖あるいは休校につきまして、タブレットを持ち帰り、学校と家庭をつないでオンラインの授業形式で実施するということが、必要に迫られてということではありましたが、先生方もオンライン授業を実施されたということで、今後同様のことがあっても、この経験を生かしてオンライン授業について押し進めていけるという状況になりました。

一方で、先月も御報告いたしました、コロナ禍においても安心、安全な学校づくりの取組を継続しました結果、1月28日にISSの合同認証式が行われました。その後も子どもたちは、卒業する児童生徒が在校生にこの取組の引継ぎを続けておりました、その間、毎日新聞の報道に至りました。併せて、先日、読売新聞の記者からも取材がございまして、4月をめどに記事

が掲載されると聞いております。

一方、中学校の部活動につきましては、3学期、活動中止ということで休止状態が続いておったんですけれども、3月7日から活動を再開いたしております。春休みに入っていきますが、大会等も始まりますので、大会等も実施と。ただ、感染対策は十分に講じてということでございますが、子どもたちが待ちに待った活動、試合、大会等も始まるという状態でございます。

小中学校どちらも、先ほど教育長からもございましたが、卒業式は無事実施することができました。

卒業生、教職員、保護者のみの卒業式でございましたが、子どもたちは、メッセージビデオによる5年生あるいは中学1、2年生、後輩からのお祝いの送辞を見ながら、卒業生はその場でマスクをしてですけれども、答辞を、最後までどの学校も無事実施することができました。多くの保護者から、実施していただいてありがたかったという感謝の声が上がっております。

ただ一方で、卒業式の当日、感染あるいは濃厚接触者の特定により欠席した児童生徒もございました。これにつきましては、それぞれの学校で後日、自宅待機が解除になった段階で、別途、卒業証書の授与を実施すると。まだ今後小学校におきましては何校か、別途の卒業証書の授与の予定があるというふうに聞いています。

本日はまさに3学期の修了式でございまして、明日から春休みとなります。春休みの明ける直前には、入学式がございます。小学校、中学校とも4月7日。出席者につきましては、来賓は御遠慮いただきまして、卒業式と同様の参加体制でございますが、こちらにつきましても様々な学校は新1年生を迎える工夫をされているとお聞きしておりますので、御報告でございます。

以上、私から、この間の新型コロナウイルス感染対策についての御報告でございました。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

有馬委員

ちょうどオンライン授業の話が出たんですけれども、ちょうどうちの息子も学年閉鎖でオンライン授業のために学校からタブレットを持ち帰ってきて、先生からプリントをもらったりしていたんですけれども、実際よかったなと思ったのが、授業を受けられることはもちろん、学力、勉強が遅れないで済むという安心感があったのはもちろんですけど、朝からタブレットでの授業があるということで、朝にちゃんと起きないといけないという気持ちがあったので、ちゃんと張り張りのある生活ができたなという点と、子どもに聞いてみたら、学校にちょっと来づらい不登校の子とかも、タブレットの授業ならば参加ができていたよという話を聞いたのが、すごくよかったなというふうに思いました。

少し気になったのが、やっぱり初めてのことなので多分先生も慣れていなくて、8時半からホームルームが始まる予定が、なかなかつながらなくて、親も戸惑ってしまったり、子どもたちはもう慣れているもので、グループLINEで、つながらないね、みたいな形で話し合ったりはしていたみたいなんですけれども、やはりその辺が少し気になったので、また今後コロナとか、それ以外のことでオンライン授業は多分あると思うので、今回よかったこととか、ここは失敗したなというところは、その学校だけでなく松原市

矢野教育研修センター長	<p>全体で共有していただけたらいいのかなと思います。 ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。本当に先ほども報告あったんですけれども、60を超える閉鎖の学年のうち、端末の持ち帰りに関しては、61で持ち帰りがもう進んで、何らかの形でオンラインによる双方向の学習支援が行われたというデータが上がってきておりますので、ピンチをチャンスに、ではございますが、本当に学校も何とかして子どもたちの学びを止めないための取組を、今回進めていただけたかなというふうに思っています。</p> <p>保護者、子どもからの意見もたくさん、今集めている最中です。その中身でいいますと、今委員も言っていたように、本当に生活リズムが崩れずによかったという、これは本当に大きくて、もっともっとしてほしかったという声もやっぱりあって、保護者も好意的に受け止めていただいているなというのをとても感じました。</p> <p>逆に、子どもたちは、もっと小学1年生、2年生は戸惑うかなと思っていたんです。特に今回、最初の閉鎖学年が1年生だったこともありまして、ちょっとどきどきはしていたんですけれども、松原市ではみんなで頑張って端末の導入をいち早くしましたので、1年間何とか使ったということがやっぱり大きかったです。子どもたちは慣れた感じで、何とかつながったという報告を受けておりますし、時間帯によってはつながりにくい時間もあったんですけれども、何とか時間をずらしてでも学びを続けることができたというお声も聞いております。</p> <p>委員言っていたように、課題についてはきちんと整理をした上で、また学校に返して、またこれからもいろんな場面がありますので、そのときにきちんと対応できるようにしたいと思っております。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>
有馬委員	<p>ありがとうございました。</p>
田中委員	<p>オンライン授業、本当にいいことだろうと思うんですけれども、オンライン授業は授業としてカウントされるんですか。</p>
矢野教育研修センター長	<p>授業時数の中には入りません。</p>
田中委員	<p>入らないとすると、学年閉鎖が61、休校が5校ということで、実際授業を受ける時間が短くなっているんですけども、その辺の補足的なものというのはあるんですか。</p>
矢野教育研修センター長	<p>今年も去年もそうなんですけれども、やっぱり新型コロナウイルス感染症の対策で、学校がお休みにならざるを得ないということはあったんではあります。それに伴ってたくさんの行事も制約を受けておりますので、授業の進度であるとか、勉強しなければいけない教育課程をやっていく授業の時数がもうことごとく足りないという実態には、今のところなってはいないんです。</p> <p>いわゆる大きな取組がなくなった分、その取組にかける時間が全部授業に</p>

なっていることもありますので、現在でいうと教育課程上で授業時数が足りないということは起こっておりません。

田中委員

ありがとうございます。その辺の確認をしたかったのと、あと1点、関連はするんですけれども、中学3年生の方々というのは高校入試を迎えられておって、特に2月そして3月の初めというのは、私学、そして公立の入試があるんですけれども、そういった中で休校になって学校に行けないということで、非常に不安になられたかなと思うんですけれども、その辺はどうだったでしょうか。

矢野教育研修  
センター長

本当に受験期にコロナ禍が押し寄せてきましたので、受験生を抱える保護者の皆さんにとっては本当にさぞかし不安も大きかったことでしょうし、受験生にとっては物すごく不安な中で受験を迎えることになったのではないかな、というふうに想像に難くないんですが、学校のほうもその辺は、この日が受験だということを準備をして進めておりますので、できるだけ受験生が不安にならないようにという形で、様々な対応を各学校でしていただいております。

受験に関しましても、例えば、当日こうなったときにはこんな救済措置があるよということにつきましては、かなり大阪府教育委員会や高校、私学に、例えばコロナになっても、濃厚接触者になっても不利益を受けないようにということで、本当に幾重も対応策を出していただきました。

そのことをきちんと中学校にもお伝えし、いち早く受験生の保護者、受験生にもお伝えをする中で、できるだけ不安にならないように当日を迎えるようにということで、各学校対策を取っていただいております。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほかはよろしいですか。

それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。

報告が1件、議案3件、その他1件となっております。

なお、感染症対策のため、今回も説明が終わった者から退室をさせていただきたいと思っております。

また、「報告第2号 令和4年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について」は人事案件となりますので非公開とし、最後に秘密会として行いたいと思います。

以上につきまして、いかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

報告第2号につきましては非公開とし、最後に御審議いただきます。

それでは、初めにその他案件「第2次松原市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

それでは、「第2次松原市子ども読書活動推進計画について」説明いたします。

事前にお配りしています計画をご覧ください。

松原市では、子どもたちがより豊かな読書活動が行えるように、読書環境の整備と充実を図り、読書に親しむ機会を提供することを目指して、平成21年3月に松原市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

その後、インターネットやスマートフォン等の情報ツールの著しい発達や普及により、必要な知識や情報が容易に得ることができるようになり、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、読書離れや活字離れが指摘されました。

そのような中、全ての子どもたちが様々な場面で自主的な読書ができるように、松原市第2次となる読書推進計画を策定するべく、大学教授、小中学校の校長、幼稚園関係者、また、読書のボランティアなどで構成される図書館協議会により、計画の案が答申として出されましたので、このたび教育委員会にお示しするものです。

それでは、中身について御説明いたします。

読書活動計画の4ページをお願いいたします。

こちらは、読書に関するアンケートに基づく、子どもたちの読書の現状を示したものです。まず、上の表のほうでございしますが、こちらは、読書が好きですかというアンケートの問いに対しての結果でございします。

小学5年生では、松原市では81.9%。大阪府全体では72.9%の子どもが、読書が好きというような、前向きな回答をしております。

また、中学校2年生におきましては、松原市では61.9%。府全体では65.1%の子どもが、読書が好きと回答しております。

また、その下の(2)の表でございしますが、こちらについては、問いの内容、授業以外でどれぐらい読みますかというところなんですけども、こちらのほうで見ていただきたいのは、授業以外で全く読まないという割合でございします。

例えば、小学5年生では、松原市で、このグラフの右のほうになりますが7.6%、大阪府全体では11.2%の子どもが、全く読書をしないと回答しております。

また中学2年生では、松原市で38.5%。府全体では25.3%の児童が全く読書をしないと回答しております。

これらのことから分かりますことは、やはりインターネットやスマートフォンの普及で情報収集が簡単になったことや、中学生になると部活動や塾の勉強などで活動範囲が広がることで、特に学年が上がるにつれて時間的な制約も増えて、読書離れが進んでいっているのではないかというふうに考えております。

特にこの傾向は、松原市では、大阪府の全体と比べて特にその傾向が強いように思われます。

ですので、これらの状況を踏まえまして、子どもたちがより読書に親しんでもらえるような方策につきましては、19ページ以降に示しておりますが、ちょっと簡単に説明させていただきますと、まず、家庭という場面におきましては、就学前の子ども、家庭での読み聞かせ。

また、地域におきましては、市民図書館の活用や図書館ボランティアとの連携による各種読書イベントの充実など。

学校におきましては、先ほどもありましたけども、現在子どもに配布しているタブレットで現在、松原市が今やっている電子書籍を見られるように今準備を進めておりますので、それらの方策を合わせまして、より子どもたちに読書に親しんでいただけるような環境をつくっていきたくて考えております。

最後に、目標についてでございますが、29ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、読書の協議会での意見を踏まえながら、表で示していますように、5年後の目標値として、例えば読書が好きな割合や本を読まない割合など、先ほどの様々な方策を着実に実施することで、向上、改善を取り組んでいきたいというふうな考えで、この数値を設定しております。

松原市では、令和元年度に中央図書館機能を有する読書の森を整備し、また、今年度につきましては天美図書館を建て替えるなど、読書の充実を図っているところですが、引き続き、子どもたちがより本に親しめるような環境を整えていきたくて考えておりますので、この計画を策定し、引き続き努めてまいりたいと思います。

以上で、説明は終了いたします。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。どうぞ。

有馬委員

小学生は本を読んでいる児童が多いのに対して、中学生になるとやっぱり時間的なもので読めないということが分かったんですけれども、中学校に図書室はありますか。

手束副理事

学校現場のほうで答えていただけたらと思いますが、設置はされているとお聞きしております。

矢野教育研修  
センター長

あります。

有馬委員

そうしたら、中学校ではなかなか、図書室の話を子どもから聞かなかったので、本当に私もあまり知らなかったのでイメージがなかったんです。

小学校だったら図書の時間といって、学校の図書室に行って本を借りて読むという時間があるんですけども、中学校だとそういった時間をつくるということは難しいのかな。

そうすれば、やっぱり自然に本に触れ合う時間があるから、自然に本を読む。こういう本を読みたいというふうに広がっていくのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

山森学校教育  
部次長

今、委員御指摘のように、この結果がやはり今の現状なわけです、見ながら私も中学校の現状、受け止めながらお話を聞いておりました。

確かに小学校では、国語の時間の中に読書の時間というのが含まれておりますので、学年によって国語の時間、時数というのは違うんですけども、基本的には図書に触れるという時間で、担任が子どもたちを図書室に連れて行ってということで、本に触れる機会がたくさんあるというふうに思います。

加えまして、これは小中学校ともにあるんですけれども、朝の15分程度、朝の読書タイムというんですけれども、こういったときに、小学校であれば週に2回程度やるような学校が今、現状多いかというふうに思っています。

中学校のほうは、設定して定期的にやっている学校もありますけれども、やはり別の学習課題を朝の時間に、例えば数学の問題をやったりだとか、短い時間での学習モジュールでの学習が入るというようなケースが多いので、そういったこともこの結果に影響しているのではないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

手束副理事

この策定に当たって、図書館長をさせていただいてるんです。何が重要かという、議論にも上がっていたんですけども、小さいときから本を読む癖というか、そういう習慣がついている方々は、学年が上がるにつれて、そのレベルに応じた本を読んでいくという傾向があるんです。

どうしても中学生とかになるとクラブ活動とか勉強とか、そちらのほうにシフトしていくんですけど、いかに小さいときから本を読む癖をつける、習慣をつけている子どもたちは中学生になっても、その時間が短くなっても読んでいくという傾向があるので、そういう活動をしていかないといけない。

だから、家読ということに取り組んでいる自治体もありますけども、そういった活動もこの図書館協議会なんかでボランティアも言っていたので、図書館においてはそのボランティアの活動であったり、家で小さいときから読み聞かせするというのが大切だと。

そうすることによって、中学の図書室を使うとか、地域の図書館を使うようになってくるかというふうに考えておりますので、そのような要請をしていきたいと考えて計画策定に努めたということで、御理解いただければありがたいです。

以上です。

和田委員

この結果を見させていただいて、中学校になったら大きく減っているというのは、非常にショッキングなデータだなと思いながら見させていただきました。

ただ、読書の傾向と学力の傾向というのは相関関係にあるというようなデータが出てるところもありますので、ぜひやはり中学校で、特に学校教育と地域社会教育分野とか一回連携をとらなければいけないんですけども、やっぱり学校教育の中でも、先ほど教えていただいたように、朝の15分とか10分でも、毎日10分取れば週に50分取れますので、そういう取組を次年度から各学校で、ぜひこの結果も各校長先生方に示していただいて、やはり学校での取組ということを教育委員会として強調していただけたらありがたいなと思います。

以上です。

手束副理事

今回、読書活動推進計画を作るに当たりまして、中学校の先生も校長先生に入らせていただいております、ある委員の先生が言っていたんですけども、ポップというのをその中学校の先生が読書の森に提供した。そういうことによって中学校との連携を図って、友達が見ているからといって来館するという機会をつくった。そういう授業も含めて各学校に広げていければなど

田中委員	<p>いうふうに考えております。          そういうことを含めて、今後も進めていきたいと思っています。          以上です。</p> <p>僕の個人的な感覚でいいますと、小学校5年生で読書が好きなのが80%強、中学でも60%強ですごく多いなと思っているんです。          自分は子どもの頃、本当に読書が嫌いで、漫画の本すら読むのも嫌いだったので。そして、宿題で教科書を読んできなさいと言われても、読んだつもりで行ったという、そういうふうなことをやっていたので、逆に、数字を見てもすごいなと驚いています。          それはさておきまして、やはり先ほどおっしゃられたように、小さな頃、幼児の頃から本になじむというのが大事なんだろうということで、20ページですかね。「だっこでえほん 乳幼児のよみきかせ講演」というのがいろいろやられているんですけども、こういったのを各図書館でやられているんですか。</p>
手束副理事	<p>こちらは、各団体というかボランティアが中心となり、今、毎月広報を出しているのですが、昔、図書館の成り立ちからいうと、松原市にボランティア活動から、文庫活動から始まって、自分の家に本をいっぱい置いて、大阪府の車で来る本の分を自分のところに団体貸出しで借り受けて始まった、そういう人たちが継承していった団体が今、松原市に何個かあります。          そういった方々が図書館と連携して、月1回、2回、読み聞かせをされています。          残念なことに、コロナ禍で今は休止している状態ですけど、ぜひ復活して、また継続してやっていただきたいと思います。          また、なおかつ、その人たちが各学校に行って、読み聞かせをしている小学校等もありますので、そういった連携も深めていきたいというふうに、ボランティアの団体が言っているということで、そういう活動もされているということは御報告させていただきます。          以上です。</p>
田中委員	<p>ありがとうございました。</p>
横田学校教育部長	<p>情報提供なんですけれども、4月以降に読書の森の本を学校のタブレットで電子図書として貸出しをしていただけるという仕組みが始まりますので、電子図書も読めば読書ということでカウントするんだと思いますので、読書率は上がることが期待されるかなと思っています。          以上です。</p>
美濃教育長	<p>この計画は、今後どのように進んでいくんでしょうか。</p>
手束副理事	<p>29ページに、5年後を目標とした数値がございます。今は大阪府と計画しているんですけど、指標を変えないで、再度5年後ぐらいにこの目標値がどうなっているかによって、この部分については検証していくということが大切じゃないかなと考えております。          それによって、図書館行政の在り方について見直しを図る。定期的に、こ</p>

の部分についてはどういう動向を示しているかというのは、図書館を管轄するいきがい学習課として把握に努めていきたいと考えております。

以上です。

美濃教育長

この件については、他にないでしょうか。

ありがとうございました。

次に議案第8号「令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」事務局より説明を求めます。

横田学校教育  
部長

それでは、議案第8号「令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」御説明いたします。

お手元に、「令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項」がございます。

前回、2月の教育委員会では、この1ページ目から8ページ目までに記載されております特別重点、及び重点指導事項につきまして、既に御説明をさせていただいております。

本日は、9ページ以降の重点指導事項ごとの取組について、各担当課長、センター長のほうから御説明させていただきます。

なお、本日のこの説明の後、御承認をいただきました後には、できるだけ早く学校にこの重点事項を周知させていただくために、まずは電子データでメールを送信いたしました上で、正式には4月4日の臨時校長会議の際に冊子化したものをお配りしまして、全校長に御説明いたします。その説明を受けた校長が学校に持ち帰り、職員会議等で各校の教職員に配布予定、そして、重点指導事項のポイントの説明ということで予定しております。

それでは、この後、学校教育部のほうから、各担当課長、センター長より御説明します。よろしく願いいたします。

幸教職員課長

33ページを御覧ください。

教職員課の分は、大きな変更点はございませんので、主な内容について御説明させていただきます。

「2. 組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成」の、「① 職員の「働き方改革」について」ですが、毎月、全教職員の勤務時間の管理簿を集約し、勤務時間の適正な管理に努めています。令和2年度は一斉休校があったので、令和元年度と令和3年度の4月から1月までの平均残業時間を比較しますと、小学校で令和元年が43.3時間だったものが、令和3年は40.7時間に減少しています。また、中学校におきましては、令和元年に65.7時間だった残業が、令和3年は47.6時間に減少しています。

中学校の大きな減少の原因というのは、やっぱりクラブ活動というところになります。

また、ポツの3つ目、学校閉庁日というところですが、令和4年度は8月8日、9日、10日、12日を閉庁日とすることで、8月6日から14日までの9日間、休暇取得可能というふうにしております。

学校閉庁日についてですが、今まで特に管理職が夏休みも休めないという状況であったのが、閉庁日ができたことによって休みが取れるというところで、大変好評いただいております。

森教育推進課  
長

最後に、②の「教職員の服務規律の徹底」というところ。それ以下の部分は、不祥事、ハラスメント、飲酒運転の防止など、様々な服務関係について書いているんですけども、この間、報道を見ていますと、教職員の不祥事については連日いろいろな形で報道されているというところですが、本市におきましては、そういう不祥事防止のために、不祥事防止に向けたワークシート集等を活用して、必ず年に複数回の研修を各校で持つということとともに、日々のニュース等で具体的な例などを紹介して啓発に努めています。

校長会議等でも、必ずそういう具体的な啓発をしながら、それをまた各校長が持って帰って、各学校でもそれを教職員に周知しているというところではあります。

教職員課は以上でございます。

教育推進課分の令和3年度との主な変更点について御説明をさせていただきます。

9ページにお戻りください。

「② 外国語（英語）教育の充実」のところ、次のページをめくっていただいて、10ページ上から2つ目の黒丸です。外国語活動・英語教育については、小学校と中学校の円滑な接続に留意しながら、ICT機器を活用し、教科書やデジタル教科書、補助教材、小学校英語評価ツール、「スピーキング向上ツール」等を活用した指導方法や指導教材の工夫改善に努めることとある中で、下から2行目の小学校英語評価ツールについて追記をしております。

小学校英語評価ツールというものにつきましては、令和4年度から「スピーキングクエスト」というソフトの導入を検討しております。

「スピーキングクエスト」とは、一人一台端末に導入する英語ソフトであり、児童が個々にイヤホンマイクを活用して、様々な場面設定の中で発音のトレーニングを行ったり、学期ごとのテストなどを行うことができます。

児童の発話をAIが評価し、客観的に強みや弱みを示されることで、児童が意欲的に学習を進めることができると期待しているところです。

また、教員にとっても、指導している児童の学習状況を的確に把握し、その後の指導に生かしていけるものだというふうに確信をしております。

次に、30ページを御覧ください。

「② インターナショナルセーフスクール（ISS）の推進」です。

「（体および心の）ケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安心・安全な学校づくりを進める」という趣旨に基づき、学校、保護者、地域、関係団体が協働した「インターナショナルセーフスクール（ISS）」の取組みの結果、市内全ての小中学校で取得した国際認証の成果を基に取組みを継続し、好事例の交流や相互の情報交換等を積極的に実施し、より一層、子ども主体の安心・安全な学校づくりの充実に努めること。」と記載しております。

令和3年度に市内小中学校が全校認証したわけですが、令和4年度からのインターナショナルセーフスクールの取組では、再認証に向けて校区ごとの認証を全面に打ち出してまいりたいというふうに考えているところです。

これまでの学校ごとの安心・安全ではなく、校区の安心・安全を考えるた

矢野教育研修  
センター長

めに、小から中、中から小といったような校種を超えて、校区の全ての学校にも関わりを持って取組を進めていきたいというふうに考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

教育推進課は以上です。

続いて、教育研修センター分の主な変更点について御説明させていただきます。

引き続き、10ページを御覧ください。

「③ ICT機器の効果的活用について」でございます。

GIGAスクール端末が児童生徒一人一人に1台配付されました。多様な活用がもう既に進んでおりますことを受けまして、冒頭の1つ目のところを加筆しております。読みます。「すべての教員が1人1台端末等のICT機器を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう指導することによって、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ること。」という部分を加筆しております。

続きまして、16ページを御覧ください。

「(2) いじめ・不登校への取組みの推進」における②、不登校の未然防止と継続した支援の推進についてでございます。点でいいますと5つ目。「小学校低学年であっても、不登校児童があらわれる状況をふまえ、不登校やその兆しのある児童に対して、初期段階からの支援体制を構築すること。また、中学1年時に増加する傾向にある不登校生徒について、中学校区不登校支援会議や小中連絡会議等を通して長欠・不登校児童の状況を把握するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、中学校入学段階での小中連携を積極的に取り組むこと。」を加筆しております。

教育研修センターは以上です。

前崎地域教育  
課長

地域教育課の主な変更について御説明いたします。

47ページを御覧ください。

「重点事項2 教育コミュニティづくりの推進(1) 教育コミュニティの形成」についてでございます。

① 教育コミュニティの視点から、4月よりコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)を導入し、子どもが抱える環境や、学校が抱える課題の中、これからの時代を生きる子どもたちのために、社会総がかりでの教育が不可欠で、そのためには、地域との連携をし共同体制を構築する必要があります。

松原市がこれまで取り組んできた地域連携の成果を生かしながら、参加、協力し合っていく体制を構築するために、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールを導入することについて追加しています。

以上が、学校教育部所管分についての主な変更点の説明でございます。

手束副理事

いきがい学習課、社会教育についてでございます。

まず47ページをお開けください。

こちらのほう、社会教育について、いきがい学習課所管分は変更している点はございませんが、まず1点目、社会教育として公民館。2番のところですが、公民館の充実ということで、集い・学び・結ぶというふうな機能を有

しております。コロナ禍で各種事業、活動が例年よりは、令和2年、令和3年と、制約を受けた中でやってきている部分ございますが、これは落ち着いたら完全復活していくような取組をしていきたいということで、今触れさせていただいております。

文章等については変更している点はありません。

次に、50ページをお願いいたします。

50ページの5番、6番、7番と、乳幼児向けのサービスの充実、6番、学校との連携の推進、7番、ボランティアの養成。先ほども御説明させていただきました読書活動推進計画については、この3点については特に重要視しておりますので、この取組についてさらに推進していきたいと考えております。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

和田委員

3点あります。質問とお願いと意見なんですけど、まずは質問のほうからいきます。

まず、この書かれている内容については特に意見ありません。

ただ、関わって聞きたいことがあり、処分案件の話、この1年間に松原市内の教職員の中で何らかの処分案件、厳重注意とかを含めて、何かあったのか、なかったのか。もしあったのであれば、また今日でなくてもいいので、ある程度まとまったときに、こんな案件ありましたということで報告をお願いしたいんですが、まずどんな状況でしょうか。

幸教職員課長

令和3年度については、府を通した処分案件はございません。令和2年度は、以前に御説明させていただいたと思いますが、体罰案件が1件ありました。

以上でございます。

和田委員

ありがとうございます。

またそういう重大なこと、ないほうがいいんですけど、もしあればまた教育委員のほうにも報告をお願いしたいなと思います。

次、お願いなんですけど、先ほど英語ソフトのお話があったと思うんですけども、ぜひ私たち教育委員も、時期が来ればちょっと一度体験させていただきたいなというお願いです。よろしく申し上げます。

3つ目は、この活用に関わってなんですけど、この書かれている内容は非常にいろんな分野のことで大切なことが書かれているんですよ。ただ、これが全てうまくやれていたら、学校は、本当に何の問題もなく回っているんですよ。

ところが、やはりいろいろ何か課題があるんですよ。なので、活用ということで、例えば教育委員会は校長先生の面談をすると思うんですけども、そのときにぜひ、この中から今年度の重点目標、学校として特に力を入れていくのはどれですかという形で、この冊子を使って、この項目は私のところの学校は今年度の課題でやりますとか、そういう形で話をさせていただいて、校長先生ももっと意識して取り組んでもらうというふうにしていただきたい

	<p>な、というふうに思っているんです。</p> <p>私自身も教員でしたので、これ、冊子もらうでしょう。もらったら机の本棚の中にぼんと立てて、もうそのままなんです。1年間立てたままというのが、実は私の18年間の教員生活でした。申し訳ないんですけど。</p> <p>その反省を踏まえると、今度は作る側に入っていますので、当時はなかった、各教員が自分の今年度の1年間の活動を設定する面談がありますから、ぜひこの冊子のこのことを私は力を入れてやりますというような形の設定面談の持ち方をさせていただいて、せっかく作っていただいた冊子を有効に生かしていただけたらと思います。これは意見です。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>毎年度、当初に校長と教育長との面談がありますので、そこでもその辺を重視して聞いていこうかなとは思っています。</p>
和田委員	<p>よろしくお願いします。</p>
田中委員	<p>細かなことで申し訳ないんですけども、安心・安全な学校園の、というところの中で、今、特に問題になっているのがSNSなど、そういったものを使ってのいじめというのか、誹謗中傷というのか、そういったことが非常に社会的にも問題になっているということなんですけども、この辺はどこかに記載されていますか。</p>
矢野教育研修センター長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いじめ、不登校のところは固めて書いてありますので、15、16ページぐらいに書いてあるので、一度開いていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>15ページ。「いじめ・不登校への取組みの推進」の「① いじめの未然防止、及び早期発見・早期解決に向けた組織的対応の推進」の部分で、いじめの対応については書かせていただいているのと、SNSを使いたいいじめに関しましては、これからも情報教育の普及も踏まえまして、17ページのところに、「携帯電話・ネット上のいじめやトラブル防止の取組みの推進」ということで、⑤に取り立て大きく書かせてはいただいておりますので、これを基にして、松原市でも一緒に作ってきた「SNSノートおおさか」を、本当にまたきちんと学校の子どもたちと、学校の先生と、次年度は、特に保護者の方と一緒に使えるような場面をつくっていくことで活用したいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>本当にこれからいじめというのが、目に見える形のいじめではなくて、こういった目に見えないいじめとかというのが主になってくるんじゃないかなと思うので、その辺を本当に今後よく考えていかないと、これによって大切な命等々の問題も出てきていますし、この辺はこれから非常に大きな問題となっていくと思いますので、その辺、お互い何とか解決できるようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
矢野教育研修センター長	<p>ありがとうございます。</p>

美濃教育長	ほかにございませんでしょうか。
	では、ないように見受けられますので、「議案第8号 令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」を、可決することに御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第8号「令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」は、可決されました。 それではここで、市民協働部、福祉部の職員は退席をお願いします。
浦井理事	次に、議案第7号「松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明を求めます。 お願いします。  議案第7号「松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明申し上げます。 教育振興基本計画につきましては、教育大綱を具現化するための計画といたしまして策定するものでございまして、現在、令和2年度から令和5年度までの後期計画を実施しているところでございます。 2月の定例教育委員会で、令和4年度の予算説明の際に御説明申し上げましたが、令和6年度からの次期計画を、令和4年度、令和5年度の2か年で策定をしていきたいと考えております。 現在、国のGIGAスクール構想の取組によります、1人に1台のパソコンの配布など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、より多くの関係者の方から御意見を頂く必要があると考えておりまして、現在10名の策定委員のところ、社会教育関係の方を2名増やしたいと考えておりまして、策定委員を12名に増やすように改正をするものでございます。 また、計画策定につきましては2か年で実施したいと考えておりますので、策定委員の任期を1年から2年に変更いたすものでございます。 加えまして、感染症の感染拡大時などの際に、オンラインでの会議開催や書面決議を実施できるように条文を追加させていただいたものでございます。 以上、説明とさせていただきます。御審議のほう、よろしく願いいたします。
美濃教育長	ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。 よろしいですか。 では、ないように見受けられますので、「議案第7号 松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第7号 松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。

浦井理事

本日、追加議案といたしまして、「松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」の1件を御提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

美濃教育長

ただいま、事務局より提案されました「松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」を議案第9号として、審議に入ります。それでは、事務局より説明を求めます。

前崎地域教育  
課長

「議案第9号 松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」でございます。

不登校やいじめ問題など、複雑化、多様化する教育課題を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育が不可欠であり、学校も「地域とともにある学校」を目指す必要があります。そのためには、学校と地域が連携し、協働体制を構築する必要があるため、学校運営協議会を設置するための規則を制定するものでございます。

資料の2ページを御覧ください。

こちらが、順番に説明させていただきますが、まず、「(目的)」、「(設置)」がありまして、第3条では「(学校運営に関する基本的な方針の承認)」ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第4項におきましては、対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して基本的な方針を作成し、当該学校の学校運営協議会の承認を得なければならないということで、この2つを挙げております。

(1) 学校教育目標及び学校経営方針、(2) その他学校長が必要と認める事項でございます。

それから次に、「(学校運営等に関する意見の申出)」というところで、これも同じ地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第7項におきまして、学校運営協議会は対象学校の職員の採用その他の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対し意見を述べるができるというふうになっておりまして、その意見につきましては、ここに書いてありますとおりに、対象学校の職員の採用その他の任用に関する個人を特定しない一般的な意見とする、ということでございます。

それと第6条では、「(委員の任命)」というところで、委員につきましては15名以内。これは学校長も含めて15名以内として、次の者から任命するということとなります。

(1) 保護者、(2) 地域住民、(3) 学校の運営に資する活動を行う者、(4) 学識経験者、それからそれ以外に、教育委員会が定めるというものでございます。

それと第8条では、任期は2年とし、再任を妨げないとしております。

それと議事におきましては、協議会の会議は会長が開催前日に議案を示して招集する。

	<p>それと協議会は、会長を含め委員の半数以上出席がなければ会議を開くことができない。</p> <p>そして3では、協議会の会議の議事は会長含め出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは会長の決するところによるということで決めさせていただいております。</p> <p>以上で、大体要旨として説明いたします。以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。</p>
佐野委員	<p>学校長は、学校長という立場で、この委員とは別ですか。</p>
前崎地域教育課長	<p>学校長も委員の一員に入っています。</p>
佐野委員	<p>でも、ここの説明でいくと、学校長がいろんな基本的な方針とか、そういうのをつくられるのですよね。</p> <p>そして、それを基にこの協議会で、協議するわけですよね。</p>
前崎地域教育課長	<p>先ほど説明しました、基本的な方針ですね。学校運営に関する協議会の方針につきましては、学校長が説明するという立場にいますので、それは除くという形になります。</p>
佐野委員	<p>15名以内。それは学校によって違うんでしょうね。</p> <p>学校運営というのは当然経費的なこともあるでしょうし、そういう運営も絡んでくるのですよね。</p> <p>そして、その地域の人たちと一緒に学校も、という話ですよね。基本的には。</p>
前崎地域教育課長	<p>そうです。</p>
有馬委員	<p>委員の中に保護者と書いているんですけど、保護者の方の選び方というか、もちろん学校であればPTAがあるのでそこから選ぶのか、それとも全く違うところから願ひするのか。どうなのでしょう。</p>
前崎地域教育課長	<p>ここに書かれているのは、特に制限はつけていません。ただ、現実的には各校長先生がふだんから、この方にやってもらったらいんじゃないかなと思っっている方ですので、当然全く知らない方ではございません。</p>
美濃教育長	<p>結果として、PTAの委員などになる可能性は高いかもしれないですね。</p>
佐野委員	<p>PTAとか、PTAOBとか、やっぱり多いんです。</p>
田中委員	<p>この規則自体はこれでいいと思うんですけども、実行する上でやはり既存の組織とのすみ分けをきっちりしとかなないと、問題が起こってくると思うん</p>

前崎地域教育課長	<p>です。</p> <p>まず、スタートの前に既存の組織、PTAなり、地域協なり、そして学校運営協議会。この辺のすみ分けだけは、オープンにというのか、きっちりしておいたほうがいいように思うんですけども、その辺どうでしょうか、皆さん。</p> <p>それは初めからもう危惧しているところで、どうしても選ばれる方というのは結果的に、例えば佐野委員みたいに地域協の会長だとか、そういう肩書の方が多いです。</p> <p>ただ、できるだけ指導する、助言する立場としましては、肩書で選ぶのではなくて、実際のところ学校にとってどういう方が一番いいのかという形で選んでくださいと常々言っていますけども、それは徐々にというんですか、まだ始まっていないので、実際始まったらどういう形で進んでいくのかというのが、私もあまり分らないですし、皆さんも多分分らないというところがあると思いますので、そういうところは改善していきたいと思っております。</p>
美濃教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これ以上御意見がないように見受けられますので、議案第9号「松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第9号「松原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」は、可決されました。</p> <p>次に、先ほど非公開と決定いたしました1件の報告について、審議に入りたいと思います。関係者以外の方は、御退出をお願いします。</p>
美濃教育長	<p><b>【非公開】</b></p> <p>それでは、以上で本日の案件については全て終了いたしました。これもちまして、令和4年3月定例教育委員会を終わります。本年度、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会宣言午後4時58分)</p>

署 名      教育長      美濃   亮

委 員      和田   良彦